

国自安第71号
国自技環第99号
国自旅第203号
国自整第143号
令和6年9月30日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

物流・自動車局
安全政策課長
技術・環境政策課長
旅客課長
自動車整備課長

特定旅客自動車運送事業から一般乗合旅客自動車運送事業への
事業用自動車の併用等について

標記について、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部長等あて通達しましたので、
ご了知いただくとともに、傘下会員（地方実施機関）に対し周知をお願いいたします。